

# 平成23年度 横浜市瀬谷区社会福祉協議会 事業計画

## ◆基本方針

本会は、社会福祉法に規定された公共性の高い団体として、地域住民の参加を促進し、瀬谷区における社会福祉事業、その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ります。

「第2期瀬谷区地域福祉保健計画」〈H23～H27〉に基づき「みんなでつくる みんなのしあわせ」という基本理念のもと次の重点目標と新規事業の積極的な推進を図ります

## ◆事業方針

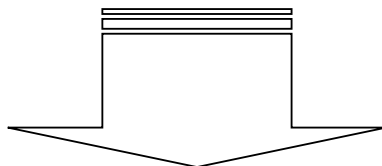
23年度は活動主体の支援として地域福祉活動の推進と、その活動を広く区民にアピールするための広報啓発活動を積極的に行います。

また、人材育成の観点から区ボランティアセンターの充実を図り、ニーズに合わせたボランティア講座・研修を行い人材発掘のための事業展開を行います。

さらに「瀬谷区社会福祉協議会発展・強化計画」に基づき独自に社協の強化をはかるた学識機関と積極的に連携します。

### 重点目標：

- 1. 身近な地域福祉活動を支援します**
- 2. ボランティア活動を推進します**
- 3. 個性を理解して支え合いの輪を広げます**
- 4. 担い手を支援する情報共有のしくみをつくります**
- 5. 福祉ニーズを持つ区民へのサービスを充実します**
- 6. 運営機能を充実します**



## <今年度の新規・重点事業>

### ◎ 新規・重点事業

#### ■地区社協運営の支援強化、運営機能向上支援(財源及び人材確保)・活動PR <重点事業>

地区社協運営の安定化をはかるため、財源の確保と人材の確保のため、地区社協のアセスメントシート・地区支援記録を作成し、運営支援強化を行います。

#### ■地域の見守りネットワーク構築支援事業 <重点事業>

平成22年度に引き続き、ひとり暮らし高齢者等の見守りネットワーク事業を更に広がりを持ったものとするため、実施主体である地区社協の支援を行います。また、支援の一環として地区社協研修を開催します。

#### ■区あんしんセンター(権利擁護事業)の推進強化<重点事業>

新規対象者の把握、新規契約者の増加、既契約者に対するサービス向上を目的に区役所及び地域ケアプラザ(地域包括支援センター)との具体的な連携強化を進めます。契約件数目標：延べ45件

#### ■第2期瀬谷区地域福祉福祉保健計画の推進<新規>

全域計画に基づく実現のための取組を区・ケアプラと連携し推進し、12地区の地区別計画が円滑に進捗するため地区社協への支援を強化します。

#### ■せやまる・ふれあい館の運営<新規>

瀬谷区社会福祉協議会と福祉保健活動拠点は平成23年4月からせやまる・ふれあい館に移転いたします。それに伴い他の5法人との調整を円滑にすすめ、安定した運営を行います。

◆具体的な事業項目

**重点目標 1**

**身近な地域福祉活動を支援します**

瀬谷区地域福祉保健計画<地区別計画>の推進や地区社協を中心とした小地域における福祉活動を支援します

**推進テーマ①**

**気軽に集まれる交流の場や機会があります。**

事業名	内容	財源
ふれあいサロン活動の立上げ・運営支援	既存のサロンの安定的な運営を支援したり、住民によるサロンの立ち上げの相談、調整、情報提供とともに資金的にも支援します。	▲ ・ほのぼのせや ふれあい助成金 ・善意銀行配分金
子育て活動の運営・育成支援	子育てサロン活動等の運営を、ほのぼのせやふれあい助成金などを活用し効果的な支援を進めます。	
サロン活動実施団体の交流会	区内でサロン活動等を実施している団体の情報交換や交流を目的に実施します(年1回)。また、その他に地域ケアプラザ方面別の交流会を地域ケアプラザと共に開催します。	・正会費 ▲
地域ケアプラザコーディネーター連絡会	区の福祉保健活動に関する方針を各地域ケアプラザと共有し、小地域福祉活動に関する情報を交換する。区社協と地域ケアプラザとが協力してできるものについては、より連携が深まるような調整を図る場として連絡会を月1回開催します。また、地域情報の共有のため併せて学習会を開催します。	・正会費 ▲

**推進テーマ②**

**支え合いの人の輪を隣近所から広げ見守り合いをすすめます。**

事業名	内容	財源
小地域福祉活動の支援<重点>	地区社協活動の充実のための支援。地区担当職員を配置します。また、地区社協の活動に関わる各種助成金を交付します。(地区社協活動費、地区社協活動推進費、賛助会費還元金)また、助成金申請の協働作成を行います。新たにモデル地区社協の指定をし、活動について支援します。	・市社協補助金▲ ・賛助会費 ・共同募金配分金
地区社協関係者会議の定例開催<重点>	各地区社協の活動事例紹介や情報交換、区域・市域の情報提供を行います。 地区社協分科会 年6回開催	・正会費 ▲
地区社協研修会の実施<重点>	地区社協全体研修会 2回 (内1回は区役所共催) テーマ別研修の開催	・市社協補助金 ▲
地区社協活動情報の収集とPR<重点>	地区担当職員による地区社協活動情報の収集・提供を進めるとともに、地区カルテを作成します。また、区社協広報紙やホームページ等で地区社協活動を紹介し、地域における地区社協の認知度を高めます。	・市社協補助金
地域の見守りネットワーク支援事業<重点> <気づきのキャッチ・見守りのリレー事業>	地区別計画に基づき地区社協が進める高齢者等見守りネットワーク事業を更に広がりを持つものとするため、区役所、地域ケアプラザ等と協働を図り、地区社協を支援します。 【区福祉保健センター、地域ケアプラザと協働】	・市社協補助金
瀬谷区地域福祉保健計画<重点> 「地区別計画」の推進・支援	第2期瀬谷区地域福祉保健計画の地区別計画を推進するために設けられた地区支援チームの一員として区社協が積極的に参画し、関係団体との調整に努めます。	▲

## 重点目標2

## ボランティア活動を推進します

区民のボランティア活動への関心を高め、ボランティアが活動しやすい環境を整えます。また、災害ボランティアネットワークを推進します。

### 推進テーマ①

**ボランティア活動に参加しやすいしくみができています。**

事業名	内容	財源
ボランティア登録・相談調整事業	ボランティア全般に関する相談を受け、活動希望者への実践紹介と、ボランティアを必要とする方へのボランティア紹介を実施します。ボランティア登録件数を前年度比10%増とします。また、登録のための既存活動者の引き続き登録更新を行います。	・区受託金 ▲ ▼ ▲ ▲ ▲
ボランティアコーディネーターの育成	ボランティアコーディネーターの資質向上のため、内外の研修・情報交換会への出席を促進し、専門性を高め、ニーズ対応の質の向上を目指します。	
ボランティア情報収集と発信	ボランティア活動に関する情報や最新の動向を積極的に収集し、閲覧コーナー等を活用して情報を提供します。 ・ホームページや区社協広報誌への活動情報掲載 ・登録ボランティア、区社協会員を中心に「ボラだより」を発行します。(年6回)	
ボランティアスタンプカード配布事業	区内の中学生に対しての福祉意識の啓発のため、ボランティア活動を記録する「ボランティアスタンプカード」や案内書を作成・配布し、地域福祉活動への関心を促進させます。(通年配布)特に、夏休み中の活動を活発化させるため、ボラだよりのボランティアカード特集号を作成し、区内全中学生に配布します。また、活動成果の発表の場を設け、本事業について広く区民に周知します。 【区役所地域振興課と協働】	
区民活動センターとの連携による福祉人材の活用	区民活動センターと協働で作成した「人材ばんく(ボランティアBOOK、メイトBOOK)」の更新作業を行い、最新の情報をもとに福祉保健人材のコーディネートを行います。	

### 推進テーマ②

**地域の人材を活動の参加者として育てる仕組みができてます。**

事業名	内容	財源
ボランティア講座の体系的な実施による人材の発掘と養成	講座:5コース テーマ:障害児者余暇支援事業支援ボランティア講座、精神保健福祉ボランティア講座、音声訳ボランティア講座、福祉教育サポーター講座、災害ボランティアコーディネーター養成講座ほか	・区受託金 ▲ ▲
社会福祉功労者表彰式の開催	区内の福祉保健活動者の功績を讃えるとともに、その活動を社会的に広く周知するために式典(顕彰)を行います。	・正会費 ▲

### 推進テーマ③

**さまざまなボランティア・福祉活動団体がぞだっています。**

事業名	内容	財源
ボランティアグループ活動の支援	区域で活動するボランティアグループの活動を支援します。各種連絡会(ボランティア・会食・配食)活動を助成金活用などにより支援します。 ・ほのぼのせやふれあい助成金等による活動費助成 ・会食サービス連絡会によるレシピ集作成支援 ・善意銀行による団体活動運営費助成(区社協会員)	・ほのぼのせやふれあい助成金他 (市社協補助金、賛助会費、共同募金配分金、善意銀行配分金) ・正会費

ほのぼのせやふれあい助成金の実施 (助成金制度)	地域福祉推進活動を支援するため、賛助会費や共同募金配分金、横浜市社協からの補助金を財源とした「ほのぼのせやふれあい助成金」を実施します。	・ほのぼのせやふれあい助成金 ▲ (市社協補助金、賛助会費、共同募金配分金、善意銀行配分金、正会費)
各種助成事業	地域福祉活動団体向けに次の助成金を交付します。 ①善意銀行配分助成(備品整備・立ち上げ経費・運営支援) ②年末たすけあい配分助成	・善意銀行配分金 ・年末たすけあい配分金
区ボランティアセンターの運営	会員や活動者の意見が反映され、ボランティアセンターとしての事業などの協議等について運営委員会により協議します。 ・ボランティアセンター運営委員会(年4回) ・善意銀行預託金品の受入と配分 ・善意銀行キャンペーンの実施	・市社協補助金

#### 推進テーマ④

**みんなの参加で安全で安心な暮らしをすすめます。**

事業名	内容	財源
瀬谷区災害ボランティアネットワークの推進	前年度に引き続き「瀬谷区災害ボランティアネットワーク」事業を行い、災害時のコーディネーター養成を行います。 ・総会(年1回) ・定例運営委員会(月1回) ・防災訓練への参加	・市社協補助金
災害ボランティアコーディネーターの養成	ハンドブックを活用した模擬訓練(シミュレーション)などを実施します。また、他都市の研修や訓練に積極的に参加し知識と技術の習得に努めます。その他、新規会員の拡充を目指します。	

### 重点目標3

### 個性を理解して支え合いの輪を広げます

多くの人々が福祉を理解し地域福祉の推進役となれるように地域全体で取り組み、福祉活動に関わりの少なかった人々への働きかけを積極的に行います。

#### 推進テーマ①

**一人ひとりの個性を知り尊重します。**

事業名	内容	財源
障害児・者社会参加活動支援事業	学齢障害児の社会体験の場や障害者の仲間づくりを支援について、区内の地域ケアプラザとともに実施します。自主化しつつある青年学級に運営支援を行います。また、余暇支援活動サポーターの育成を目指します。	・共同募金配分金
障害者啓発活動支援	・従来の障害者啓発事業チャレンジャーズフェスティバルに代わる障害者啓発活動については、検討会を設置し実施内容について検討を行います。 ・検討会での検討結果を受けて、区内の障害当事者団体、障害者地域作業所や養護学校の協力を得て障害者啓発活動を実施しますが、その活動を支援します。	・共同募金配分金

**推進テーマ②**

**さまざまな場面で福祉学習が行われています。**

事業名	内容	財源
福祉教育連絡会の開催	学校関係者、ボランティア団体・当事者団体・福祉施設とともに福祉学習の進め方を検討します。	・市社協補助金
次世代福祉学習の推進	地域住民、ボランティア、当事者などと連携し区内の小中学校等での福祉体験講座に協力し、効果的な実施プログラムを提供します。 ・学校における福祉学習体験活動の相談調整 ・中学生ボランティアスタンプカード配布事業 また、福祉教育PRのためパンフレットを作成します。併せて学校における福祉教育促進のため一部助成を行います。	
福祉学習サポーターの育成・活用	H22年度に引き続き、福祉学習サポーター養成講座を実施し、地域や学校等での福祉体験活動の紹介や派遣を行います。	
福祉学習機材整備・貸出・保守の実施	体験学習等に有効な福祉機材を整備し貸出を行います。また区内地域ケアプラザとの共有の貸出リストについて内容を更新します。また、機材の保守を行います。	

**重点目標 4**

**担い手を支援する情報共有のしくみをつくります。**

必要な情報を必要なところへ提供できるように情報を発信し、気軽に相談できるしくみを整えます。

**推進テーマ①**

**必要な情報が身近にあります。**

事業名	内容	財源
区社協ホームページの充実	区民が様々な福祉情報入手する手段の一つとして、区社協ホームページを平成23年度にリニューアルします。毎月更新を行い、タイムリーな情報提供を目指します。	・市社協補助金 ・正会費
広報誌「ほのぼのせや」の発行	社協事業のPRと福祉啓発を目的とし、広報委員会開催を通じて広報紙を作成します。(各47,000部)また、積極的に地区社協活動についても紹介します。区内医師会所属医療機関への配布も昨年度に引き続き行います。	・市社協補助金 ・区受託金 ・共同募金配分金 ・正会費
地域新聞、店舗等を活用した情報提供	地域新聞や区役所が進めている「ふくしほけん情報提供店」で、ほのぼのせやの配布を含めて、社協事業の紹介や福祉情報を提供します。 ・ふくしほけん情報提供店：薬局、郵便局ほか 【区福祉保健課と協働】	—

**推進テーマ②**

**さまざまな相談が気軽にできます。**

事業名	内容	財源
福祉総合相談事業	日常的に様々な福祉ニーズに対応するために、窓口相談対応マニュアル等を活用し、相談内容に応じた情報を提供したり関係機関につなげていきます。	—

あつて～南瀬谷(南瀬谷高齢者支援拠点の運営)の次期運営法人の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次期運営法人にスムーズに移管ができるように運営業務等への支援をします。</li> <li>・新しい運営委員会に参加します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同募金配分金</li> </ul>
その他の相談事業	<p>①障害者地域作業所等設置のためのつなぎ資金の貸付 新設の運営委員会型及びNPO法人(拡大)の障害者地域作業所や障害者グループホームの設置に際し、横浜市及び市社協障害者支援センターから設立資金交付までの間、必要な資金について貸付けます。</p> <p>②生活支援貸付相談</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・生活福祉資金</li> <li>・教育支援資金</li> <li>・総合支援資金</li> <li>・緊急小口資金</li> <li>・不動産担保型生活支援資金(要保護世帯を含む)</li> </ul> <p>③小災害緊急援護事業 火災等の罹災世帯に対し見舞金を配付します。</p> <p>④低所得者援護事業 行路病人等に対し緊急入院・入所に要する衣類や見舞金を支給します。(窓口:区福祉保健課運営係)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉基金</li> <li>・県社協受託料</li> <li>・県共同募金会 たすけあい 福祉資金</li> <li>・共同募金配分金</li> </ul>

## 重点目標5 福祉ニーズを持つ区民へのサービスを充実します

一人ひとりが抱える福祉課題について、地域が一体となって解決できるようにします。

### 推進テーマ①

サービスを実施する団体同士のつながりができています。

事業名	内容	財源
サービス実施グループの連絡会、研修会の実施	支援を必要とする方々への活動をする団体や共通の課題を持つ団体の連絡会・研修会を実施します。 ・地域デイサービス活動、高齢者給食会、地域ふれあいサロン活動、配食サービス活動、NPO団体等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正会費</li> </ul>
NPO、福祉サービス事業者等との連携検討	地域に密着した福祉サービスを展開しているNPO法人やサービス事業者と連携した事業展開を地域福祉関係団体部会で検討します。	

### 推進テーマ②

障害児者や高齢者の社会参加の機会が広がっています。

事業名	内容	財源
外出支援サービス事業 ※横浜市委託事業	介護認定の要介護高齢者や難病の方・身障手帳をお持ちの方で歩行困難等移動制約があり、公共交通機関の利用ができない方に対する送迎サービス(運転ボランティアによる)を道路運送法を遵守して実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協受託金</li> <li>・利用料</li> </ul>
送迎サービス事業	外出支援事業の対象とならない高齢者や障害者で、公共交通機関の利用ができない移動制約がある方に対して送迎サービスを実施します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・利用料</li> </ul>

**推進テーマ③**

**安心して子どもを育てる環境ができています。**

事業名	内容	財源
子育てサポートシステム事業	子育ての援助を受けたい人と提供したい人が会員となり、会員相互の信頼関係のもと地域で子育てを支援します。利用を促進するため、会員数を増やすための広報活動を行います。 ・入会説明会(定例年18回)・会員研修・交流会(年3回) ・広報紙の発行(年2回)	・市社協受託金
瀬谷区子育て応援ネットへの参画	区内で活動している子育て支援関係者のネットワークを支援し、情報交換や活動情報を発信します。	—
子育てグループと連携した交流イベントの実施	区内で活動する子育てグループと連携して、交流イベントを実施し、活動の支援やPRを行います。(年1回)	・共同募金配分金
交通遺児への援助	区内の18歳未満の交通遺児を抱える世帯に対し、入学・卒業時の激励金や事故見舞金を交付します。	・県社協補助金

**推進テーマ④**

**高齢者や障害者の権利擁護について理解が進んでいます。**

事業名	内容	財源
地域福祉権利擁護事業 【区社協あんしんセンター】の実施 ＜重点＞	高齢者や障害者の生活や金銭管理などに関する相談を行い、権利を充分に行使することが困難な方へ、契約に基づく福祉サービスを提供します。 潜在するニーズを掘り起こし、累計契約者数:47件を目標とします。 また、市社協と協働して「専門相談」(出張型)を行います。	・市社協受託金
福祉施設向け権利擁護事業PRおよび地域向け説明会の実施	権利擁護事業の制度についてより理解を深めるため、生活支援員による区内福祉施設訪問や、各エリアごとに地域向け・福祉施設等向けの説明会を実施します。	・利用料
地域ケアプラザとの情報交換会 【あんしんケアプラ会議】の実施	区内の地域包括支援センターと協働により、地域ケア会議等での具体的なケースの検討を行います。	
成年後見サポートネットへの参画	区福祉保健センターや地域包括支援センター等とともに、区域における権利擁護に関する事例検討や相談体制を充実します。	—



**重点目標6****運営機能を充実します**

事業実施するための区社協組織体制を見直し、効率的な運営を進めます

**推進テーマ①****活動の拠点が使いやすくなっています。**

事業名	内容	財源
福祉保健活動拠点の運営	平成23年4月にせやまる・ふれあい館2階へ移転します。せやまる・ふれあい館内の他団体と連携・協力しながら移転後も指定管理者として、拠点の基本方針等を区民に周知するとともに福祉・保健活動の場としての利用を促進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区受託金</li> <li>・利用料</li> <li>・負担金等</li> </ul>
区ボランティアセンターの運営	会員や活動者の意見が反映されるボランティアセンターづくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区受託金</li> <li>・参加費</li> <li>・市社協補助金</li> </ul>

**推進テーマ②****多くの関係機関・団体の参加による法人の運営が進んでいます。**

事業名	内容	財源
地域福祉保健計画の進行管理(新規・重点)	一体的に策定された第2期地域福祉保健計画の進行管理を区役所とともに協働で行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市社協補助金</li> </ul>
会員拡充の促進	区内の会員未加入施設や団体の加入を積極的に働きかけ、区社協の会員組織拡充に取り組みます。22年度に引き続き、会員向け事業として会員研修や就職相談会を開催します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正会費</li> <li>・賛助会費</li> </ul>
新区社協基本指針・業務指針に基づいた組織・運営体制の推進	平成19・20年度に見直し修正された区社協基本指針と業務指針に基づいた、組織・運営事業体制を進めます。また、理事会・評議員会、各種委員会、部会及び分科会を開催し、多くの会員による協議の場を充実し、会員相互の連携強化を深めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正会費</li> </ul>

**推進テーマ③****安定した自主財源が確保されています。**

事業名	内容	財源
会員拡充の促進(再掲)	区内の会員未加入施設や団体の加入を積極的に働きかけ、区社協の会員組織拡充に取り組みます。	←
賛助会員の拡充	区社協の自主財源を確保するため、財源の使途や活用効果について分かり易い情報を示し、会員を増強します。	←
その他の自主財源確保	善意銀行預託金拡充へのキャンペーンを行います。また赤い羽根共同募金・年末たすけあい運動への協力を行います。	—

**推進テーマ④**

**頼られる事務局体制ができています。**

事業名	内容	財源
職員の資質向上	外部研修への参加や自己啓発学習を促します。また、市社協作成の人材育成計画に基づき、定期的に内部勉強会を企画・実施し専門性を高めあいます。また、地域福祉保健計画の推進に関する研修にも積極的に参加します。	—
窓口サービス向上	福祉保健活動拠点の利用者や相談者への利用満足度を高めるための改善や自己点検に取り組みます。	←
適正・効率的な法人運営	効率的で安全な経理処理のために、経理システムやエレクトロニックバンキングを活用します。 また、福祉関係6団体の事務局運営に協力します。 ・県共同募金会瀬谷区支会 ・日赤県支部瀬谷区地区委員会 ・瀬谷保護司会 ・瀬谷区更生保護女性会 ・瀬谷更生保護協会 ・瀬谷区遺族会	・市社協補助金
その他	神奈川県共同募金会より備品整備費の配分が決定したことにより、紙折機の購入を行います（2/3 県共募補助）これにより拠点利用者の資料作成を合理的に行うことができサービス向上をはかれます。	・共同募金配分金 ・善意銀行

